

みんなで支えあう

# 国民健康保険

## 交通事故などの他人の行為により、保険診療を受ける場合は、必ず届け出が必要です

交通事故にあつたとき、他人の飼いやに噛まれたとき、購入食品や飲食店で食中毒になつたときなど、他人の行為(第三者行為)が原因でケガや病気になる場合の治療費は、加害者が負担するのが原則です。

ただし「第三者行為による傷病届」等の届け出をすることにより、健康保険の保険診療を受けることができます。この治療費の保険給付分は、保険者(国保や後期高齢者医療)が一時的に立て替えて支払いをすることになるので、後でその医療費を被害者に代わって保険者が加害者に請求することになります。



### 届け出について

①警察に届け出 交通事故にあつたら、すみやかに警察に届け出てください。また「交通事故証明書」の交付申請手続きを行ってください。

### ②役場に届け出

「第三者行為による傷病届」を住民課保険年金担当へ提出してください。

### 届け出に必要なもの

- ・ 第三者行為による傷病届およびその他必要な書類(用紙は住民課にあります)
- ・ 交通事故証明書(所定の申請用紙は警察署・交番にあります)
- ・ 国民健康保険被保険者証または資格確認書

- ・ マイナンバーカード(お持ちの方)
  - ・ 届出者の本人確認書類
  - ・ 印鑑(スタンプ式でないもの)
- ※必要な書類がそろわなくても、まずは、住民課保険年金担当へご相談ください。

### 示談の前に必ず相談を

届け出をする前に、加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、保険者から加害者に費用の請求ができなくなる場合や給付を返納していた場合があるため、必ず示談の前に住民課保険年金担当へご相談ください。

◆問い合わせ先 住民課 保険年金担当 ☎ 0748-5216584

## 日野町特別職報酬等審議会から 答申がありました

令和6年12月4日に町長から、「町議会議員の報酬額ならびに町長、副町長および教育長の給料額」について諮問を受けた、日野町特別職報酬等審議会から、令和7年3月5日に答申がありました。

報酬額等は、その時の社会経済情勢を踏まえ都度審議されてきた結果、据え置きが長期にわたったことから、議員の報酬額については、次世代の担い手として多様な人材が議員になれるようにしていくことなど、また町長等の給料額については、一般職職員の給与改定の状況を踏まえ、いずれも引き上げが妥当との答申となりました。

この答申を尊重し、3月の日野町議会第2回定例会に報酬額等の改定を上程し可決されたため、令和7年4月から報酬額等を改定しました。

	改定前(月額)	答申額(改定後)(月額)	引上額(月額)
議長	320,000円	351,000円	31,000円
副議長	250,000円	288,000円	38,000円
議員	230,000円	264,000円	34,000円
町長	740,000円	755,000円	15,000円
副町長	615,000円	628,000円	13,000円
教育長	585,000円	597,000円	12,000円

※町長、副町長および教育長の給料の額については、条例改正を行ったうえで、令和8年3月31日までの間は改定前の額に据え置くこととなりました。

◆問い合わせ先 総務課 総務担当 ☎ 0748-52-6500

# 町営住宅入居者募集

令和7年度第1回町営住宅入居者募集  
について次のとおりお知らせします。

## 募集期間

5月7日(水)～5月23日(金)

## 募集団地

第2内池団地(内池152番地)昭和  
63年築(PC造3階建)3DK 1戸

## 入居資格

次の①～⑦すべてに該当する方

- ① 町内に居住しているまたは勤務地を有していること(3か月以上)
  - ② 持ち家(共有名義を含む)がなく、住宅に困窮していること
  - ③ 税・公共料金等を滞納していないこと
  - ④ 現に同居し、または同居しようとする親族がいること
- ※ただし、次の(1)～(6)のいずれかに該当する方は単身でも入居できます。
- (1) 生活保護を受けている方
  - (2) 60歳以上の方
  - (3) 身体障がい者でその障がいの程度が1級から4級までの方
  - (4) 精神障がい者でその障がいの程度が1級から3級までの方
  - (5) 知的障がい者でその障がいの程度が精神障がいの程度に相当する方
  - (6) DV被害者に該当する方

⑤ 1か月あたりの収入が定められた基準以下であること

⑥ 連帯保証人(2名)をたてられること

⑦ 申込者および同居親族が反社会的勢力に属さないこと

## 月額家賃

入居者の収入および住宅の諸条件により決定します。

入居可能予定日 6月下旬

## 今後の募集予定

令和7年度の町営住宅入居者募集について次のとおり実施する予定です。

第2回 8月4日(月)～8月22日(金)

第3回 11月4日(火)～11月21日(金)

第4回 令和8年2月9日(月)～2月27日(金)

※入居者の入退去、住宅の状況等により募集団地の変更等生じる場合があります。戸数・規格・家賃の詳細・最新の情報は、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

## ◆問い合わせ先

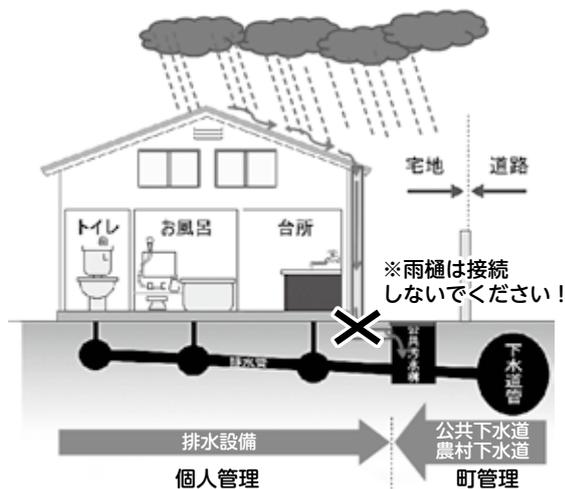
建設計画課 都市計画担当  
☎ 0748-52-6567

# 不明水削減のご協力をお願いします！

不明水とは下水道の柵や管に流れ込む雨水や地下水のことをいいます。町下水道は汚水と雨水を分ける分流方式で処理することになっており、不明水が下水処理施設に多量に流れ込むと適正な処理ができなくなる上、下水処理費用が増加してしまうことから、町では下水道管の調査や修繕などを行っています。

不明水の原因は、汚水柵に誤って雨樋の接続をしている場合や、宅内柵や公共汚水柵が破損して雨水が流入している可能性が考えられます。

不明水削減のために汚水柵・雨樋のふたを開けて、ご確認ください。



宅内の柵の修繕は指定工事店に連絡して修繕をお願いします。

※費用は個人負担



日野町排水設備  
指定工事店一覧

公共汚水柵が破損している場合は、下記の番号に連絡してください。



下水道のマスコットキャラクター 「スイスイ」  
蒲生氏郷公顕彰会公認キャラクター 「がもにゃん」

◆問い合わせ先 上下水道課 下水道担当  
☎ 0748-52-6579